

介護老人保健施設 ケアピース 通所リハビリテーション

住み慣れた我が家で 生活を送ることを目指して…

今ある機能を十分活かして
日々の生活が送れるようお手伝いします



理学療法士による個別リハビリ



言語聴覚士による
言語・摂食・嚥下機能リハビリ

歯科衛生士による
口腔衛生管理

おやつ作りなど
多彩なレクリエーション

対象：介護認定を受けた方

こんな方々が利用されています！

- 退院直後でリハビリを継続したい
- 食事・排せつ・入浴・移動等に不安や心配がある
- 外出の機会を作りたい
- リハビリ・運動をしたい
- マシーントレーニング・パワーリハビリをしたい



医療法人社団 醫光会
介護老人保健施設 ケアピース
通所リハビリテーション
休業日：日曜日・元旦
高崎市上豊岡町1165
TEL.027-340-2233
担当：平柳・河野

Care Peace

2024.5Vol.263

医療法人社団 醫光会
基本理念

CONTENTS

TOPIC

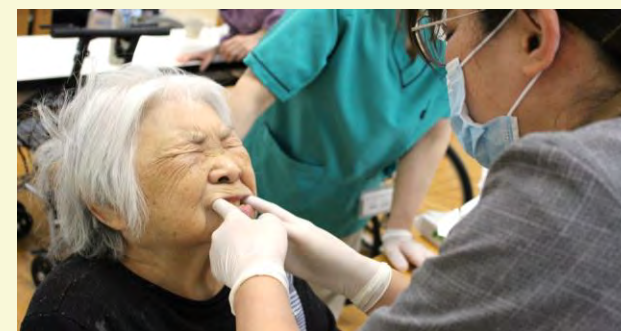
- 介護老人保健施設 ケアピース
【歯科検診】の実施・『口腔衛生管理について』
- 4月のAlbum
★介護老人保健施設 ケアピース『花より団子』
★介護付き有料老人ホーム ほかほかライフ『お花見』
★ケアステーション ピース佐野
『お花見ドライブ』『個別機能訓練について』
- 運営施設のご案内
介護老人保健施設 ケアピース
『通所リハビリテーション』

やさしさに出会う施設を
やすらぎに出会う施設を
そして
生きがいに出会う施設を

介護老人保健施設 ケアピース 歯科検診の実施

4月18日(木)、協力歯科医である【ひろかみ歯科医院】の
廣神院長先生による歯科検診を行いました。

高齢者の歯科検診は、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態
に問題がある方や、口腔機能の低下の恐れがある方をスク
リーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔
機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的
として実施しています。



【口腔衛生管理について】
令和三年度の介護報酬改定で、介護老人保健施設等の施設系サービスを対象に「口腔衛生管理体制加算」が廃止され、基本サービス費に組み込まれました。また、口腔衛生管理体制加算の廃止に伴い、科学的介護情報システムに対応することを要件とした口腔衛生管理加算が新設されました。

これにより、口腔衛生管理業務を基本サービスとして提供することが義務化され、入所者様の口腔衛生管理に関する計画書の作成などの取り組みが必要となり、施設系サービスの対応は次の項目が運営基準として義務付けられました。

- 歯科医師または歯科医師の指導を受けた歯科衛生士が介護職員に対する口腔衛生に係る技術的助言、指導を年2回以上行うこと
- 助言、指導に基づき入所者様の口腔衛生管理体制に係る計画の作成、見直しを行うこと(施設サービス計画の中に記載する場合は計画の作成の代替とできる)

ケアピースでは、歯科衛生士により、口腔衛生管理体制を整え、入所者様お一人おひとりの状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行なっています。入所者様の口腔の健康保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう努めています。

4月のアルバム

毎月様々なイベントや研修を行うケアピース。
充実する日々を皆様にお届けします。

介護老人保健施設 ケアピース
入所

寒さ厳しき冬を超え、待ちに待った春の訪れ。桜の花は、つぼみの段階から人々の心を浮き立たせ、そして美しい花を咲かせ満開の折には、人々を明るく温かみのある心にしてくれます。

今年もケアピースの桜は美しく咲き誇り、居室の窓から見える華やかな景色に、入所者様が穏やかな笑顔になっていました。

ケアピースの入所サービスでは、桜の儂さ、名残惜しさを感じながら、手作りの甘いみたらし団子で、楽しいひとときをお過ごしいただきました。

花より団子



満開の桜

介護付き有料老人ホーム
ほかほかライフ

お花見



ケアピースの桜が満開の時に散歩で花見に出かけ、お花見～花より団子～のイベントを開催しました。折り紙で桜の花の制作を楽しみ、おやつにお団子を召し上がっていただきました。



ケアステーションピース佐野
デイサービス

お花見ドライブ



ピース佐野デイサービスでは、6月から機能訓練指導員による【個別機能訓練】を実施いたします。ご自宅で、介護が必要な方が生活を続けていくためには、身体機能の低下を予防し、ADLの維持・向上を図ることが必要不可欠です。個別機能訓練はそのために大きな役割を果たします。利用者様お一人おひとりに合わせた機能訓練を行うことにより、その方の生活がより良いものになるようお手伝いさせていただきます。ぜひお問合せください。

【個別機能訓練とは？】

身体機能や生活機能の維持・向上を目的として、利用者様お一人おひとりの心身状況などに合わせて行われる訓練のことです。デイサービスで行う個別機能訓練は、要支援認定や事業対象者の方を対象としていないため、要介護1以上の認定を受けた方が対象となります。



陽当たりがよく
開放的なデイルームで
お過ごしいただきます。

専門スタッフによる
個別機能訓練を行います。



「おやつの楽しいひととき」



「みたらしのタレをたっぷりかけて」